

京丹後市行政評価委員会

「外部評価結果」を市長へ報告

平成23年11月4日

京丹後市役所

市では、京丹後市総合計画に掲げた施策について、京丹後市行政評価委員会（5人、委員長：窪田好男京都府立大学公共政策学部准教授）に外部の視点から評価を行っていただきました。

この度、同委員会外部評価結果について報告書にまとめていただき、次により市長へ報告させていただきます。

- 日時：11月8日（火） 午後1時00分～
- 場所：市役所（2階）市長応接室
- 報告者：京丹後市行政評価委員会
窪田 好男 委員長（京都府立大学 公共政策学部 准教授）
尾畑 與市 副委員長
- その他：報告書の市長提出時に報道機関の方も入室可能です。
また、報告書の市長提出後、委員長から報道機関の方への説明や質問に答えていただく予定をしています。

市では、合併後に特例的に加算され交付されている普通交付税について、平成27年度から平成32年度までの6年間で段階的に削減され、約26億円の歳入が不足する中、歳入の減少に合わせた大幅な事業の見直しが必要となってきます。

こうした中、本市では平成23年度行政評価として、行政内部で事務事業評価及び施策評価を実施し、このうちの施策評価について、外部の視点から評価結果の妥当性などを評価し、意見を求めるために、京丹後市行政評価委員会による外部評価を実施していただきました。

同委員会では、7月22日から10月28日までに計7回の委員会を開催し、11の施策について、従来の行政評価の視点と今年度新たに取入れた歳出抑制の視点*からの評価を行っていただき、行政評価の視点から31件の改善点の指摘を、歳出抑制の視点からは22件のアイデアの提案をしていただきます。

※ 歳出抑制の視点

今後、大幅な市の歳入の減少が見込まれる中、必要な事業であっても、また効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、縮小したり廃止せざるを得ない状況が生じてくる中で、敢えて事業を縮小・再編するとすれば、どういった可能性やアイデアが考えられるのかという観点から、評価をしていただきました。

従って、歳出抑制の視点からの提案内容は、必ずそのとおりに実行しなければならない、すぐに実行しなければならないという性質の内容ではなく、歳出抑制の議論のきっかけの一つとなることを期待して、委員会から提案された可能性やアイデアとなっています。

お問い合わせ先：京丹後市財務部 行財政改革推進課 TEL 69-0050

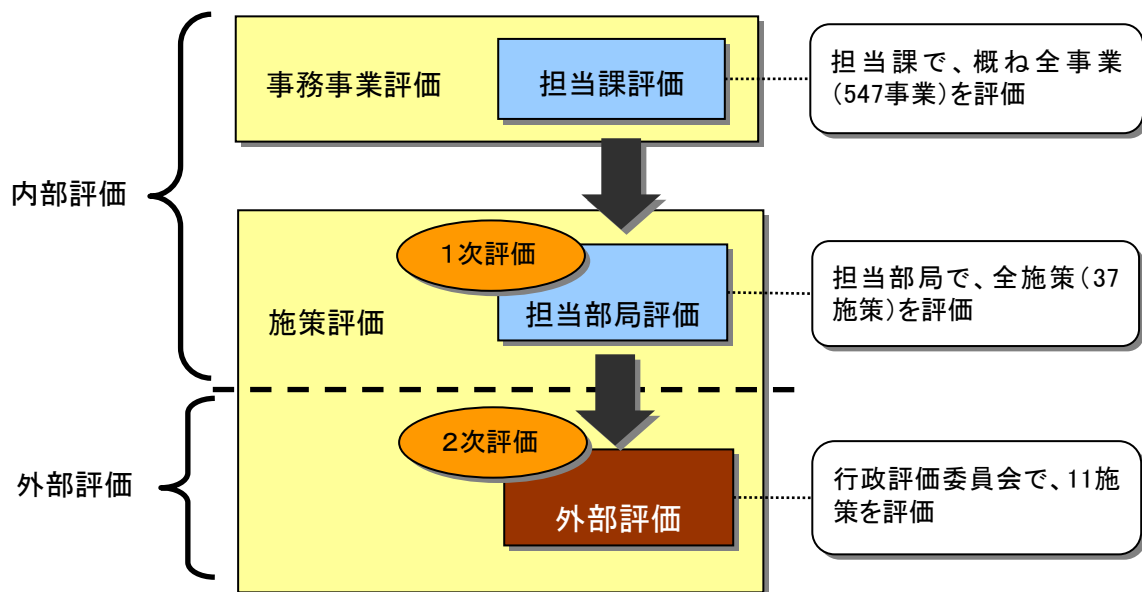
1 京丹後市の外部評価制度の仕組み（制度の概要）

（1）外部評価の実施方法

外部評価では、内部評価結果に対する評価を実施しました。

まず、内部評価としては、担当課による事務事業評価を実施し、その評価結果を踏まえ、担当部局による施策評価（1次評価）を実施し、市として内部評価結果をまとめました。

外部評価では、その内部評価結果に対して、京丹後市行政評価委員会が、担当部局へのヒアリングと、資料（事業及び成果の概要書）を参考に評価（2次評価）を実施しました。



（2）外部評価の視点

次のとおり行政評価の視点と歳出抑制の視点から議論を行いました。

① 行政評価の視点

ア 施策目的について

- ・ 「施策目的」が明確に示されているか
- ・ 1つの施策に複数の「施策目的」がある場合において、市が付けた「施策目的」の優先順位が妥当か

イ 事業構成について

「事業構成」が有効であるか

- ・ 施策を構成する事務事業が必要十分で過不足のない構成になっているか
- ・ 施策目的の内容が施策方針にうまく置き換えられているか
- ・ 施策方針と事務事業が無理なくつながっているか

ウ 施策の見通しについて

- ・ 「施策評価」の評価結果が妥当か
- ・ 行政評価の視点から改善点がないか

② 歳出抑制の視点

今後歳入が大幅に減少し、現在より更に厳しい財政状況が予測される中で、必要な事業であっても、効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、歳出抑制の視点から敢えて削減するとすればどういった可能性・アイデアが考えられるか

(3) 京丹後市行政評価委員会委員名簿

役職	氏名	備考
委員長	窪田 好男	京都府立大学 公共政策学部 准教授
副委員長	尾畑 與市	京丹後市区長連絡協議会からの推薦
委員	藤井 美枝子	京丹後市商工会からの推薦
委員	林 伯学	近畿税理士会峰山支部からの推薦
委員	足立 俊治	(社)京丹後青年会議所からの推薦

(4) 外部評価の対象

京丹後市総合計画に掲げられた全37施策の内、次の11施策について、市が実施した施策評価結果に基づき、評価を行いました。

なお、外部評価による施策評価は平成21年度から実施しており、本年度を含め3年間で全37施策中25施策の評価を実施しました。

2 外部評価結果について（京丹後市外部評価報告書より一部抜粋）

外部評価結果（総括）

評価を通じた全般的な意見は次のとおりです。今回の評価対象施策に限らず、施策全般に対する事項として、これらの意見に留意していただき、今後の施策や事務事業の見直しに役立てていただくことを期待します。

(1) 行政評価について

① 施策目的について

施策目的について、施策目的の優先順位付けがされている、より具体的な表現で示されているなど、昨年度に指摘を行った点について大きく改善が見られたことについては非常に評価できます。

しかし、いくつかの施策では、施策目的と施策方針がうまくつながっておらず、施策目的が分かりにくいものがありました。昨年度も指摘を行いましたが、施策目的が分かりにくいと、目標指標の設定や効果的な事業構成が行いにくいばかりでなく、適

切な評価がしづらくなります。何をどのような状態にするのか、分かりやすく示すということに一層の配慮が必要です。

また、施策について、将来においてどのようにしたいのかというビジョンが見えにくいものがありました。市として将来においてどのようにしたいのかというビジョンをしっかりと描いた上で、施策を推進することが必要です。

施策のめざす目標に掲げられている指標について、施策の評価指標として適切でないものが見受けられました。これまでから指摘を行っていますが、指標は、施策目的の達成度を客観的に測定し、必要に応じて施策を見直す基準として重要なものとなりますので、今後、総合計画の策定時には、有効な指標を適切に設定する必要があります。

② 事業構成について

昨年度も指摘を行いました。施策目的を達成するための手段としての事務事業の構成に偏りがあったり、必要な事業が不足しているなど、バランスがうまく取れていないものが見受けられました。効率的で効果的な施策の展開を図るためには、施策を構成する事務事業が必要十分で過不足のない構成になっていることが必要です。

他方で、今後、市の財政がさらに厳しくなっていく中では、全ての事務事業、さらには施策に対して均等に注力していくということは中途半端な結果を招くことになりかねません。どの部分について注力が必要なのか、施策を構成する事務事業の優先順位や施策間の優先順位を見極めて事業展開を行うことが必要です。

また、必要があれば施策や施策体系の見直しを図ることも必要です。

③ 施策の見直しについて

ア 国や府などによる補助があるという理由や、法律で規定されているからという理由で多くの施設整備や事業が行われています。事業実施の必要性は理解できますが、今後、人口の減少や高齢化により市の歳入の減少と負担の増加が予測される中では、施設の維持や事業の継続が心配されます。特に、将来にわたって負担が発生するものについては、将来の市民の負担も含めてしっかりと見直しを立てることが必要であり、これらの事業について改めて検証を行い、事業規模、事業範囲、実施体制などの見直しについて検討が必要です。

イ 合併前から行ってきた事業であるという理由や、市民のニーズがあるからという理由で漫然と続けられている事業が見受けられます。事業開始後、一定の年数が経過している事業については、状況の変化などを踏まえ、必要性や費用対効果などの視点から検証を行い、縮小や廃止も含めた見直しの検討が必要です。

ウ 国や府の施策により新しい事業が創設されたことなどにより、市が従来から実施している事業が国や府の事業と重複や類似するケースが見受けられます。国や府の事業により市の事業の代替ができる場合は、市の事業の利用者に国や府の事業の利用を勧め、市の事業の見直しを行うことで財源の有効活用に努めることが必要です。

(2) 歳出抑制の可能性やアイデアについて

今回の評価を通じ、多くの事務事業について、これ以上経費節減ができる余地は少

ないという印象を受けました。

しかし一方で、約26億円という大幅な歳入の減少に見合った歳出規模としていくためには、必要な事業であっても、また効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、縮小したり廃止せざるを得ない事業が出てくることは明白です。

事業を縮小したり、廃止するという点については、市民生活への影響が生じ、非常に困難を伴うためなかなか言い出しにくいところですが、かといって、誰かがいつかは言い出さなければ、いずれ市の財政運営が立ち行かなくなり、その結果、本当に支援を必要とする市民に対する基本的なサービスにも影響を及ぼすことになります。

そのため、委員会では、市民生活への影響が生じることを承知の上で、敢えて縮小再編するとすればどういった可能性やアイデアが考えられるのかという観点から、大胆な議論を行い、思い切った提案を行っています。提案内容については、市の担当部署にしてみれば無茶だと思われる内容もあろうかと思われませんが、必ずその通りに実行しなければならぬ、すぐに実行しなければならぬというものではありません。

議論のきっかけの一つとして受け止めていただき、市民も含めた京丹後市全体で問題意識を持ち、今後、しっかりと議論を行っていただき、持続可能な行財政運営に努めていただくことを期待します。

(3) その他

① 施設の整理及び廃止

施設設置から年数が経過する中で、有効利用ができていない施設、必要性が薄れてきている施設、更には、市町村合併をしたことにより役割が重複している施設が見受けられます。

今後、市の財政が厳しくなる中では、これらの施設の維持管理費が経常経費として重く市の負担となってくることは明白なので、歳出抑制の視点からは、施設の現在の利用実態、必要性などについて検証を行い、廃止も含めた施設の整理を早急に進め、市の財政負担を軽減していくことが必要です。

② 内部評価結果調書の改善

施策に関連している事業であっても、予算を伴わない、他の施策に既に位置付けられているなどの理由により、内部評価結果調書に表れてきていない事業があります。

昨年度も指摘を行いました。より有効な評価をするためには、施策に関連する事業すべてが内部評価結果調書に表示されていないと適正な評価ができないことから、今後は、施策に関連する事業すべてが表示されるように内部評価結果調書の改善などを検討することが必要です。